

水俣病と私たち

水俣病は今も続いている

水俣病は、人や自然を軽視して経済発展を追求したことにより起きた災害であり、終わることなく今も続いている被害です。

原因は、プラスチックの原料を造る過程でチッソ株式会社*の工場（熊本県水俣市）から海に排出された有機水銀です。当時、同様の工場が全国各地で稼働していました。対策がとられなかったため、第二の水俣病と言われる新潟水俣病が発生しています。日本各地の河川や海に流された有機水銀は、きちんとした調査がされないまま今に至っています。（*社名は複数変更）

1956年5月1日に水俣病が九州で公式確認されてから今年で68年です。1959年末に確認された患者さんの数は111人でした。それから2024年現在までに水俣病の認定を求めた被害者は3万人を超えましたが、認定された人は一割未満の3000人です。国際的に水銀が及ぼす影響の研究は進んでいても、国の認定制度は何十年も変更されていません。

水俣病の認定とは別に、この被害で「有機水銀の影響」があると政府が認め、何らかの救済を受けている被害者は7万人を超えています。

政府が水俣病はチッソ工場による公害であると認めたのは1968年のことです。もし水俣病の被害が起きてすぐに排水規制と漁獲禁止の措置が執られていたら、環境破壊は抑えられ、被害の拡大を防ぐことが出来き、ここまで多くの方が苦しむことはありませんでした。

水俣病の歴史は患者さんたちの闘いの歴史です。1973年チッソの法的責任を確定させた一回目の裁判判決、そして国が排水規制を行わなかったことに対し、国と県の責任を認めた2004年と2013年の最高裁判決など、全て患者さんたちの努力があったからこそ実現したものです。

環境省は患者認定基準について1977年に厳しい「判断条件」を定め、「これを満たさない者は水俣病ではない」と認定の門戸を狭めました。これに対して患者さんたち自ら、病を押して各方面へ働きかけ、被害の実態を少しずつ明らかにしてきました。2004年の最高裁判決で被害を拡大した国と熊本県の責任が認められた結果、より多くの人が救済されることになりました。

被害者の闘いは今も続いています。2024年現在、係争中の裁判は9件ありその中には、汚染が酷かった当時はまだ幼く、物心が付く時から被害は自分の体の体質だと思い、成人して被害を認めてもらおうと闘い続けている裁判もあります。

水俣病を始めとする様々な公害規制の歴史においては、被害者の長い闘いの勝利の後ようやく環境規制がとられるということが、半世紀以上続いてきました。

患者さんたちと私たち

水俣病の被害者が闘ったおかげで公害の更なる拡大を防ぐことができ、私たちと私たちの子どもの体の中にある有害物質が、実際にそれだけ少なく済んでいます。写真の中の彼ら彼女たちと私たちの間はとても深い絆で結ばれているのです。

水俣病は今こそ正念場

胎児性水俣病の患者さんは、今60代半ばを迎え不安を抱えています。幼児期に汚染を受けた世代の被害の実像はまだ明らかにされていません。有機水銀の影響を受けた地域を網羅する疫学調査は未だ一度も行われず、2009年以降、水俣病特措法で義務付けられているこの調査の具体的な計画策定が急がれます。この様に水俣病は色々な意味で今が正念場です。

2020年代の私たちが水俣病にどのように立ち向かったのかは、やがて歴史の中で明らかになるに違いありません。



「水俣」を語ろう



<https://www.mwp2021.net>

MINAMATA IMPACT



<https://minamata-impact.com>

水俣学研究センター・熊本学園大学



<https://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/>

水俣病センター相思社



<https://www.soshisha.org/jp/>